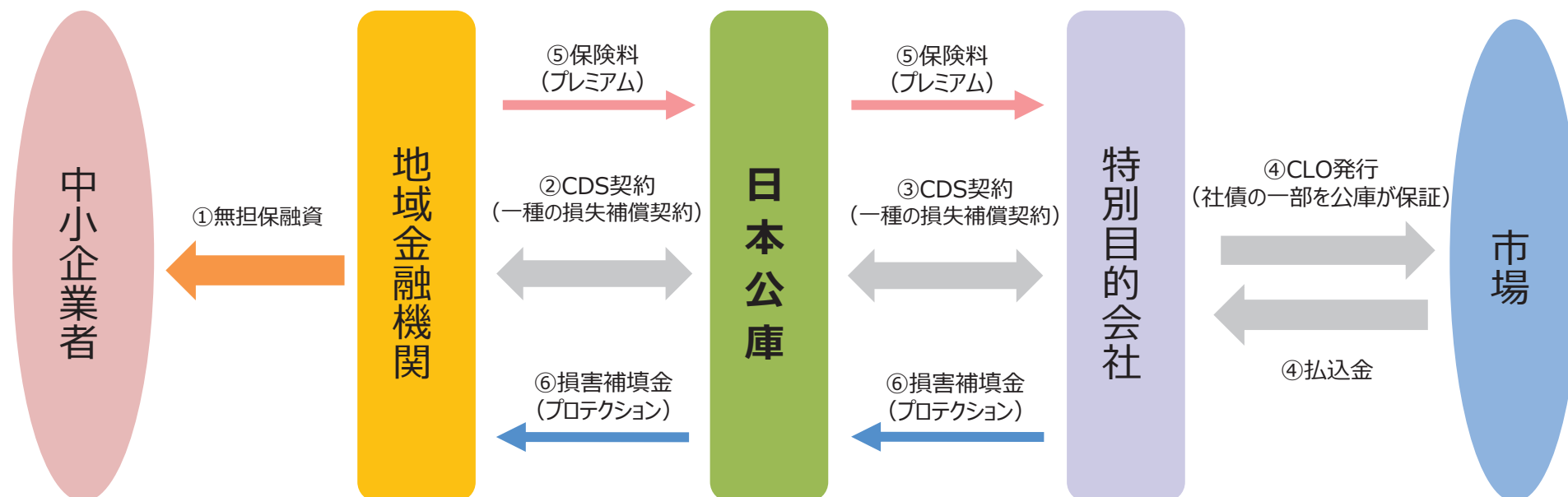


令和8年3月CLO(買取型シンセティック方式・社債保証付)証券化スキーム図



※今回実施するシンセティック方式とは、証券化対象の貸付債権を譲渡することなく、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）契約により、貸付債権の信用リスクのみを特別目的会社（SPC）に移転させ、証券化を行う手法です。

【証券化組成時(期初)】

- ①金融機関様は、中小企業者に無担保・第三者保証なしの新規融資を行います(貸付金はオンバランス)。
- ②金融機関様は、その無担保貸付債権を参照債務とするCDS(クレジット・デフォルト・スワップ)契約を公庫と締結します。
- ③公庫は、金融機関様と締結したCDS契約と参照債務を同じにするCDS契約をSPC(特別目的会社)と締結します。
- ④SPCは、社債にて市場から資金調達を行います。なお、一部社債の元利払いについては、公庫が全額保証を付します。

【証券化後(期中)】

- ⑤金融機関様は公庫に、公庫はSPCに信用リスクをヘッジするために、期中に保険料(プレミアム)を支払います。
- ⑥参照債務について一定のデフォルト要件に該当した場合、SPCは公庫に、公庫は金融機関様に損害補填金(プロテクション)を支払います。